

令和8年4月27日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件1 義務教育学校の設置に向けた取り組みについて

教育委員会

調査事件 1 義務教育学校の設置に向けた取り組みについて

1 前回調査以降の取り組み状況

義務教育学校の設置に向けた取り組みについては、令和8年1月27日に本常任委員会において、学校施設の現況、今後の児童生徒数、各学校の管理費、昨年10月から11月にかけて実施したアンケート調査の結果について報告し、一定のご理解をいただいたところです。

また、2月19日に吉岡小学校の保護者との話し合いの場を持ち、2年後の令和10年4月の開校を目指し、義務教育学校の新設についてご理解をいただいたところです。

その後、2月25日の教育委員会議に報告し、3月4日に町長との総合教育会議において了承を得ました。前回常任委員会以降の動きについては、下表のとおりとなっています。

○取り組み状況

月 日	項 目
1月27日(火)	総務教育常任委員会①
2月19日(木)	吉岡小保護者との懇談
2月25日(水)	教育委員会議へ報告
3月4日(水)	総合教育会議で了承
3月5日(木)	吉岡小CS(コミュニティースクール)に報告
3月10日(火)	令和7年度3月議会で行政報告
4月6日(月)	福島小教職員に説明
4月7日(火)	福島中教職員に説明
4月14日(火)	校長会で説明
4月22日(水)	福島小の保護者に説明
4月24日(金)	吉岡小校区の地域住民へ説明
4月27日(月)	総務教育常任委員会②

※CS(コミュニティースクール)

～PTA代表、地域代表3名、教育委員会及び学校関係者で組織し、地域に開かれた学校づくりを目指す会議

2 吉岡小学校の児童数について

令和8年度吉岡小学校の新入学児童数について、校区内に居住する児童は4名でしたが、このうち3名が福島小学校への校区外通学を希望し、また、新年度から在校生の2名が校区外通学を新たに希望いたしました。これにより、令和8年4月1日時点での吉岡小学校の世帯・児童数は全校で6世帯・8名となっております。

福島小学校への校区外通学を希望する1年生から6年生までの世帯・児童数は、6世帯10名に上っており、児童数が多い福島小学校への通学を望んでいるものと思料しています。

○児童生徒数の推移 (単位:人)

区 分	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3
福島小学校	7 8	8 0	7 7	7 3	7 1	6 9	7 0
吉岡小学校	1 4	8	7	6	5	4	3
小 計	9 2	8 8	8 4	7 9	7 6	7 3	7 3
福島中学校	3 6	4 3	4 9	5 0	5 1	4 7	4 3
合 計	1 2 8	1 3 1	1 3 3	1 2 9	1 2 7	1 2 0	1 1 6

3 義務教育学校とは

義務教育学校は、文部科学省が平成28年(2016年)に制度化したもので、小学校・中学校の区別をなくした、教育課程9年の新たな学校制度であります。

9年間を見通した教育課程により「生きる力」や「人間力」、「学力の3要素」をバランスよく育み、豊かな人生を送る基礎を養うことを目的としています。

近隣では、七飯町と函館市に義務教育学校があり、鹿部町においても、令和9年4月に施設一体型での開校を予定しています。また、八雲町、厚沢部町、木古内町などが検討を始めています。

○義務教育学校の設置状況

市町名	学校名	設置年度	設置形態
七飯町	七飯町立大沼岳陽学校	令和2年度	施設一体型
函館市	函館市立戸井学園	令和3年度	施設一体型

4 義務教育学校の特徴について

区 分	義務教育学校	小・中学校（一貫校）
学校の形態	一貫した教育課程を持つ 1つの学校	小学校、中学校それぞれ 2つの学校
組織・校長	・ 1人の校長（教頭2人） ・ 一つの組織	・ 2人の校長 ・ 二つの組織
教育課程	・ 前期課程 6年間 ・ 後期課程 3年間 ※柔軟に編成も可能	・ 小学校 6年間 ・ 中学校 3年間

5 義務教育学校のメリット

① 教育の特例

9年間の指導内容の系統性を考え、指導する時期（学年）や指導時数を柔軟に設定することが可能な特例が認められています。

たとえば、教育課程については、これまで「6－3」年制だったものを、「4－3－2」年制や「5－4」年制など、様々な区切りにすることができます。

② いろいろな教師との関わり

文部科学省では、小学校でも英語や体育など専門（専科教育）の教師が中学校のように教えることを推奨しています。

また、中学校教員の空き時間を活用するなど、多くの教職員と関わることで人間関係の多様化が期待されます。

③ 小中ギャップの解消と異学年交流

義務教育学校では小学校と中学校の壁が低く、いわゆる「中1ギャップ問題」を緩和する効果が期待されます。また、1年生から9年生までが学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、精神的な発達や社会性の育成効果が期待されます。

④ 部活動への接続

義務教育学校で小中の垣根がなくなると、5年生から部活動に入部するなど、特に団体競技で活動しやすく、また小学校から中学校の部活動に接続しやすくなります。

6 義務教育学校のデメリット

① リーダーシップや自主性を養う機会の減少

小学校であれば5・6年生が学校での重要な立場となりますが、義務教育学校では中学年相当となってしまうため、リーダーシップや自主性が養われる機会が減少します。これをカバーするため、行事等で5・6年生にそのような機会を経験させる工夫をする必要があります。

② 小1と中3では差がありすぎる

小1と中3ではあまりにも発達段階に差がありすぎるため、学校行事等で縦割り班とする場合といった様々な活動において配慮が必要となります。

③ 小学校卒業の達成感がない

義務教育学校では6年生から7年生に学年が上がる場合、卒業式ではなく修了式で行われることが一般的であります。小学校卒業は、子どもにとっても1つの区切りであり、成長を実感できる機会が減ってしまいます。また、中学校に入学するという新鮮さもなくなってしまいますので、儀礼的行事の工夫が必要となります。

7 福島町が目指す義務教育学校

～現在の3小中学校を廃止し、新たな福島町の学校を創ります～

① 目指す子ども像～智・徳・体バランスの取れた児童生徒の育成

- ・基礎学力を身に付けている児童生徒
- ・他者の考え・気持ちを理解し、自分の意見を相手に伝えることができる児童生徒
- ・自分の健康を管理し、体力の向上を図ろうとする児童生徒

② 目指す学校像

- ・9年間の連続した教育課程により、基礎・発展的学力の定着を図る学校
- ・ICT機器を活用し、少人数・習熟度別による丁寧な指導を実践する学校
- ・専科教育の充実を図り、多くの教員と児童生徒が関係できる学校
- ・福島町への愛着を深めるため、地域と協働した「ふるさと学習」を実践する学校
- ・多様な進路目標の実現など、児童生徒の「やりたい」を伸ばさせる学校
- ・地域活性化の核となる学校

8 義務教育学校準備委員会について

①目的

義務教育学校の基本事項等について、具体的に検討する組織

②委員構成

- ・小中学校、未就学児童生徒の保護者代表
- ・地域から学識経験者
- ・教職員の代表

③検討項目～3部会を置き専門的に検討

- 教職員部会～教育課程、部活動、交流学习、通学計画等
- PTA部会～学校名・校歌・校章、学校教育目標、閉校関係等
- 事務部会～施設利用計画、学校施設建設、財産処分、条例改正、会計等

9 学校施設の整備方針について

①学校所在地

児童生徒の徒歩通学の状況や既存施設の状況から、隣接する福島小学校・中学校の敷地活用を基本とします。

②学校施設整備の基本方針

- ・ 現有施設のうち理科室などの特別教室、屋内運動場（体育館）は最大限活用し、長時間生活する普通教室を中心に新しく施設を整備したいと考えています。
- ・ 将来的な児童生徒数を考慮し、複式学級への対応や、特別支援学級の配置を工夫します。
- ・ 災害時に対応できる施設を整備します。
- ・ 老朽化の著しい福島小学校南側校舎は解体したいと考えています。



10 今後のスケジュールについて

令和8年度	<ul style="list-style-type: none">・義務教育学校についての準備委員会を組織・義務教育学校に向けた基本方針、ロードマップの策定・新学校名、校歌、校章等の検討・学校施設利用計画の策定・学校施設整備に係る基本構想の策定（提案型プロポーザル）
令和9年度	<ul style="list-style-type: none">・教育課程の編成準備、交流学习の実施・新学校名、校歌、校章等の決定・吉岡小学校、福島小学校、福島中学校の閉校式・学校設置条例の改正・校舎整備に係る基本設計、実施設計
令和10年度	<ul style="list-style-type: none">・義務教育学校開校（現在の福島小、又は、福島中校舎を使用）・校舎建設開始
令和11年度	<ul style="list-style-type: none">・校舎完成（令和12年3月）

11 今後の取り組みについて

小学校・中学校保護者の方々、地域の皆様のご理解をいただき、令和10年4月の義務教育学校開校を目指し、準備委員会を設立し、鋭意一つ一つの課題に取り組んでいかななくてはなりません。

開校準備にあたっては、教職員、児童生徒、地域の皆様の意見を十分お聞きし、福島町ならではの、誰もが安心して利用できる学校となるよう力を合わせて準備してまいります。

多くの教職員と関わり、地域の皆様にも義務教育学校の教育に参画していただき、これまでにないワクワクする学校となるよう準備してまいります。